

H30年度 成年後見制度周知ワーキング研修会

【研修テーマ】

『知ろう!つなごう!!成年後見制度』

【研修目的】

障害のある方が地域生活を継続して送ることができるよう、権利擁護の一環である成年後見制度について改めて理解を深め、成年後見制度の普及啓発(必要な対象者へ成年後見制度の利用や手続きを進めていくにつながることを)を目的とする。
併せて、昨年度ワーキングにて実施した「身元引受人(保証人)に関するアンケート」に関する報告を行うことも目的とする。

【研修の概要等】

●日程

12/10(月) 13:30～16:00 トモシア多目的ホール(会場予約は12:00～18:00)

●講師

多田 克美さん(社会福祉士)

●対象者

昨年度、身元引受人(保証人)に関するアンケートを実施した機関(25機関)と新規等で立上げの相談支援事業所(5事業所)の50名程度を想定

※対象者及び対象機関については、今年度の趣旨・目的からアンケート実施機関以外へは広げない。

研修会の内容及びポイント

時間	内容	ポイント等
13:30～13:40 (10分)	研修会の趣旨・目的の説明	・本研修の趣旨・目的の説明を行う。 →研修開催に至った経過(部会及びワーキング取組)、研修会の目的(成年後見に関する支援者向けの普及啓発であること)
13:40～13:50 (10分)	アンケート結果の報告	・昨年度実施した「身元引受人(保証人)に関するアンケート」の結果報告(アンケート結果のフィードバックを実施機関に行う)。
13:50～14:50 (60分)	【講義①】 成年後見制度について	・成年後見制度の概要等(成年後見制度とは?)について、基本的な部分を中心にポイントをしぼったコンパクトな講義を行ってもらう。 ・参加者に知識のバラつきがあると思われることから、制度について理解のある参加者は確認できること、理解のない人は理解ができることが、講義のねらい。
※講義①で30分、講義②で30分を目安	【講義②】 後見人が対応できること、できないこと	・昨年度のワーキングで説明を行ってもらった「成年後見制度と日常生活自立支援事業対応表(○×での比較)」をもとに、成年後見制度でできること、できないことについて説明を行ってもらう。 →実際の事例を交えながら。
14:50～15:00 (10分)		休憩
15:00～15:50 (50分)	【質疑応答】 質疑で深める後見人が対応できること、できないこと	・参加者が個別に応じた確認したいことについての質疑から、成年後見人が対応できること、できないこと等についてさらに理解を深めることがねらい。 ・参加者から受け付けた事前質問(申込時)を進行と講師とのやりとりで回答する。 ・事前質問の質疑後、参加者から新たな質問について確認し、質疑を行う。 ※時間の範囲内で。